

平成29年第8回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 平成29年6月30日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成29年6月30日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年6月30日（金）午前10時15分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員
5. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長  
長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長  
長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・竹田 知宏指導課長・木村 浩幸学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・真鍋 成史社会教育課長・本多 章博社会教育課長・清水 健次青少年育成課長・末松 肇図書館長・川村 光子図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名  
日程 2 会議時間決定

日程 3 報告第6号 教育長の報告について

日程 4 議案第21号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

## 7. 議事内容

八木教育長            それでは、皆さんおはようございます。只今から平成29年6月 第8回教育委員会定例会議を開催したいと思っております。開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤室長代理        出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は5名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長            報告はお聞きのとおりです。  
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員                異議なし

八木教育長            ご異議がございませんので、公開したいと思います。

八木教育長            本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思っております。

八木教育長            只今から、平成29年第8回教育委員会定例会議を開催いたします。本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思っております。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

八木教育長 ご異議がありませんので、尾崎教育長職務代理者を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

八木教育長 ご異議がありませんので、本日は、協議会終了後に野外活動センターへ視察に参る予定でしたが、中止といたしましたが、もともとの時間の午前10時30分までといたします。  
続きまして、日程3報告第6号「教育長の報告について」を議題といたします。  
報告事項1「平成29年度第2回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」ですが、お時間の都合上説明は、省略させていただきまして、質疑に入らせてもらいます。質疑はありませんか。

亥埜委員 はい。

八木教育長 亥野委員。

亥埜委員 8ページの答弁の「乳幼児向けのおはなし会」とありますが、利用状況はどうですか。

川村課長 おはなし会ですが、倉治図書館と青年の家図書室の方で、月2回行っています。

亥埜委員 だいたい何名ぐらいですか。

川村課長 10組ぐらいです。お天気によったり、他の行事と重なったりして少ない時もありますが、4か月検診で案内した方が来てくれることも増えています。



そこをやはり9年間を見通してという事なので小学校の先生、中学校の先生のみならず義務教育9年間を見据えた教育をしていこうという事で、徐々にいま浸透させるために、各校区の取組もしていますし7月には校区全体の担当者・管理職を集めまして拡大の小中一貫教育の連絡協議会をさせていただきますので、そういったところから少しずつ浸透させていきたいと考えています。

森脇委員

わかりました。

先生方が、ただただ説明する時間とか、関わってないがために理解ができてないという風に考えていいのですね。

竹田課長

理解ができていないというより、なかなか自分が積極的・主体的に関わりが薄いという事で、その関わりをどうやって上げて行こうかという事で、管理職の方にも積極的に他人事ではなく自ら関わられるような体制作りをという事で指導しています。

森脇委員

わかりました。

尾崎委員

北田部長が小中一貫で、久保田議員に対してお答えになっているところで、複数回にわたって中学進学への不安解消ではなくて不安減少と、あえてこの言葉をお使いになっておられる意図について、お教えてください。

北田部長

よく、中1ギャップといわれて、段差がとか言われて、これもよく言われることで、段差というのはあって当たり前前で段差を乗り越えてこそ人間は成長すると言えますので、不安感はあるのは当然かと思えます。その不安感をなくすことは、かえって子供の成長にとってプラスかなという疑問もありますので、ただ過度な不安というか、中学校に行ったら勉強が分からなくなって、大変ではないかとか先輩・後輩の関係で嫌な目に合うのではないかと、過度な不安感それは減少さすべきかと思えますので、そこで解消ではなくて減少といういい方をさせて貰いました。

尾崎委員

明解なお答えありがとうございます。

伊丹委員 小学校の火傷をめぐる裁判の件ですが、今回判決が出ていますけども、最終的な解決ではないと理解しているのですが、今後お子さんとの間でどのような形で最終解決まで関わりを持っていかれるのかと思いますので、その点の考えをお聞かせ願います。

竹田課長 今後につきましては、顧問弁護士にご相談させていただいて、相手方も弁護士の事もありますので、その中で共有をしていくという事でございます。

伊丹委員 そうすると市の職員が対応されるというよりは、互いの弁護士同士のやり取りになるという理解でよろしいですか。

竹田課長 相手方が弁護士を立てればそういう事になりますが、立てないという事になりましたら、学校、市教委と保護者間の協議をすることになると思われまます。

亥埜委員 23ページの制服が高いという話ですが、僕もそう思うのですが、今の現状は、検討委員会を立ち上げて各学校で決められているのですか。

北田課長 はい。制服は各学校で決めています。

亥埜委員 例えば、制服業者は何社から選べるのか分かるのですか。

北田課長 製造の会社は、カンコウやトンボなど数が限られているかと思えます。作ってる会社そのものは、そんなに多くないと聞いています。

制服を新たに決める場合は学校の方から、いくつかサンプルを希望してそのサンプルを取扱い店の方が、メーカーに言い、学校にしめして、それで保護者や生徒等で検討していくという形をとっていると思いますので、メーカーの数というよりも、学校個別の要素が入ってきますので、大量生産ができないという事もあって値段がなかなか下がらないのかと、とらえております。



八木教育長 選定するときの話とその後の話と二つの話が混在していて、選定するときには選定委員会をつくりますよね。それは先生や保護者や場合によっては生徒などが入ってつくり、学校としてのなんとなくの要望があり、その要望に対していくつかの業者が提案を持ってきて、ファッションショーみたいなことをして、これに決めようとなった時に、それをどこの業者が実際に納入するのかという事になると、なるべく近いところの業者がいいとか、地元の業者がいいとかという話で、いくつかの業者が仲介するというような形になっていますよね。

ですから、値下げしたというのは生地/materialなどを見直しをしてもらって少し値段が下がったのかといえます。

亥埜委員 義務教育の中で、制服が一番負担になっていると思います。

北田部長 大手のユニクロなどが作ればいいのですが、例えばオリンピックのブレザーなどは宣伝になるので作りますが、学校の制服は宣伝にもなりませんよね。

先ほどおっしゃっていましたが、校章をつけてほしいとかボタンは何個付けるだとか、細かい要望がございまして、一旦制服を購入されると高額ですが、よほど成長しない限り、2年ぐらいは使われますし、また弟妹にもリサイクルされるので、耐久性などを含めると、採算が合わないという事で、大手のユニクロなどは制服というところに参入してこられませんので、なかなか金額が下がらないということです。

八木教育長 はい。森脇委員。

森脇委員 先日見ていた時に見落としておりまして、先ほどの質問の重複になるのですが、6ページのところで小中一貫について、教育長が述べられていることなんですけど、こういう風に小中一貫にすることによって前半は外されて、最後の事が具体的に述べてらっしゃられて、指導内容の重複するものを整理したり、いろいろ余裕時間を生み出す事によって教員が子供に向き合う時間の確保につながると言っておられますが、わたしはこういう視点がなかったものですから、これはとても具体的な目標

になっていると思うのですね。

「つながる」ではなくて、「つなげる」とした場合に、それは一つの小中一貫教育にする大きな目標になるので、これだけではありませんが、どのくらい時間の整理ができて子供に向き合う時間が作れるという事を、明確にすることができたら教員の方々も分かりやすくなるのではないかと、共感が得られるのではないかと、何が子供にとっていいのか、ということをも具体的に示されているとは思いますが、「そうなんだ」と思いました。これはどうなのですか。

八木教育長

先ほど森脇委員が言われるとおり一般の先生で理解しきれない先生がいるのは事実であります。

わたしの考えですが一貫教育や一貫校の話は浮いていて、まだそこまでの道が見えていなくて、これはこれ別の話だというような意識があるんですよね。そうではなくて、今自分たちがしている日々の教育活動がずっと繋がっているんだよという意識がなかなか持てないのが、浮いている感じのする原因かと思っています。

先日、校長先生全員との面談に言ったのですが、教科はこの教科でも構わないですが一つの教科について一つくらいづつ、将来に繋がるストーリーを作ってくださいと、いうお話をしました。

例えば4年生のこの実験材料が6年生の子に繋がり中学生の子に繋がり、みたいな一つの単元についたり一つの物語について繋がるストーリーを作ってくださいと、各教科一つずつで結構ですと。それで例えば、理科の話であれば、3年生でこんな勉強をした。それが4年生の子に繋がって、中学校の子に繋がって、場合によっては理科からはみ出して技術家庭科に繋がって社会科に繋がって、という事がどこの教科にも繋がるのです。

繋がるストーリーが一つできたならば、5年先、10年先一貫校ができなくても、今できたなら今できるでしょ。今から授業の時に使ってください。そうすると先生も子供たちも、そうか一貫教育とは、こういうものなのかという事が、実感できますよね。そういうのを作ってくださいと、先生たちをお願いしていて、実は昨日ある学校に行って理科の一つの例の話をしてきました。

それをしてくださいとお願いをされていて、何日か目に行くと一中校区がモデル校区なので多くの先生が集まる会合があって、一中の岸本校長先生が僕の喋ったことを使って話をされたという風に聞いております。それなので決して浮いた話ではないのですが、日々の自分たちの授業がその一貫校なり一貫教育に繋がるのですよ。という意識を先生方に持ってもらえれば身近なものになると思います。

先生方も大変な作業だと思うのですが、夏休みとかそういう時にどこかに寄っていただいて、そういう話をみんなにしていだけたら一つか二つでもいいから、そんなストーリーができれば、例えば2学期の12月くらいにあるよと思えば、12月が来たら、あの話を使おうと思いながら先生が授業をしてくれたら、その時は教材研究をしなくても済むわけですから、先生も楽だと思いますし、そうすると双方にとって希望に繋がる話になると思っています、そのような事をしてくださいね。という話をあちこちでちょこちょこしています。そんな意味を含めてこの話をさせていただきます。

森脇委員

今の問題を解決していくため、理解を高めていく問題を理解していくために考えられるんですけど、今教育長のお話を聞かれて北田部長、先生を説得していくというか話の中にこれが進めば子供に向き合う時間の確保に繋がりますよって、それがなぜならば、こうですよって、つなげる為にもとても大きな事だと思うのです。

それが今なかなか無いと聞くので子供にとっても必要な事ですし、先生が「これは子供にとっていいんだ」と、純粹に理解できればみなさん賛同されるような気がしてですね、それを具体的な示しというのは、いろんなところでできるのでしょうか。

北田部長

校長、教頭を通してか教員へ、伝えることができませんので、昨年12月22日の小中一貫の研修会でも必ず全職員集めてどういうメリットがあって、もちろんデメリットも話します。デメリットもあるけど、こういうメリットもあるんですっていう事でも話はさせてもらっています。

実際ここにいくまでの間、今教育長が申し上げたように、昨

日小中一貫の一中校区モデル校区ですので全教職員集まって、今年度2回目集まることになったんですけど、話を聞いていると先生方と分かれて自分たちで研究している、非常に前向きな教員がほとんどです。

ただ、向き合う時間の確保までの間には小・中9年間のカリキュラムの編成ですとかこの辺は重複するから工夫しましょうね。という話し合いとか会議の時間が必要になってきます。

それに対して「負担じゃないか」「学校に出て行き会議をしないといけない」そういう事を言われると、実際交野市の場合でしたら小学校6年生まで、すべて35人以下学級です。こういう事は北河内近辺ではないことです。

ですから、本来的には負担を減らしているんです。しかし新しい事をしようとする、負担だという教員は必ず出てきますので、その辺の教員の理解をどのように深めていくかという事が課題だと思っておりますので、その辺では今年は各校長の方が積極的で四つの中学校区がありますけど、どの中学校区でも小中一緒になり生徒指導や児童会生徒会や道徳など小中一緒になって研究しようという部会を作っておりますので全体としては理解が進んでいると考えております。

森脇委員

一貫校にすることをありきで一貫校にするための事をするのは、やらされている感じで大変ですよ。しかしそうではなくて目的をはっきりして、語ってそれをイメージして浸透させて、そのためにこれをやっていこうというようなことで、それに合わなければ、辞めてもらってもいいです。というくらいのしっかりした覚悟でされるとは思っていますが、どうでしょうか。

北田部長

一貫校をつくる目的ではなくてですね。

森脇委員

そうですね。

北田部長

何度も我々も教育長も教職員の方に校長をつうじて伝えていることなんですけど、平成32年度になれば、新しい学校指導要領が全面実施されて、子供たちにとってどういう学力・能力が必要かというのは、今後の将来考えると今と同じようなやり方

では力がついていかないという事で、そのためには今の内から学校として準備をしておきましょう。

その準備について教育委員会はお手伝いします。という事でプログラミングの補助員・アドバイザーでありますとか図書館へのアドバイザーの派遣やALTを一名増やすなど、そのような形で学校の先生がしんどいところを補助します。それで、小中9年間のきちんとした目標をもって子供たちの指導をお願いしますとしていますので、基本的には負担を押し付けるとは考えておりませんし、時間がたてば教職員の理解が深まると考えております。

森脇委員                    ありがとうございます。

八木教育長                他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。それでは、報告事項1「平成29年度第2回議会定例会一般質問及び答弁要旨について」を終わります。

これにて、報告事項が終わりましたので、日程3 報告第6号「教育長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4 議案第21号「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」を議題といたします。事務局概要説明を願います。

竹田課長                    では、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてご説明します。

2面の資料をご覧ください。資料は、今年度の実施要領の概要でございます。

昨年度からの主な変更点といたしまして、上から2つ目にお示ししておりますとおり、5点ございます。

一つ目と三つ目の点にございます調査結果の個票データ等の貸与についてと小学校の結果を中学校に送付することにつきましては、第1回定例会にて議決いただいた内容になります。

指定都市の結果発表、保護者に対する調査、公立大学法人が設置する学校の追加が主な変更点になります。

その他につきましては、昨年度と同様でございます。四角田

みのところにありますように、「市町村教育委員会において、それぞれの判断で配慮事項に基づき調査結果を公表することは可能である。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること」となっております。

結果を公表する場合の配慮事項は、資料の下段、丸数字①～⑥にお示ししております。簡単に説明しますと、

- ① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるように判断すること。
- ② 単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ 教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策調査結果の公表の際に併せて公表すること。また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方法を速やかに示すとともに公表する内容について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。

- ④ 調査の目的や、調査結果は学力特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなど明示すること。
- ⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど児童生徒の個人情報の保護を図ること。
- ⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど必要な配慮を行うこと。

事務局といたしましては、教育政策の改善であったり、保護者や地域住民に対して説明責任を果たす必要があることから、今まで通り学校ごとの公表を行わず、これまで通り市、

全体の結果を公表するという事で、考えております。  
教育委員会として、「学校ごとの結果公表を行う」のか、「学校ごとの公表は行わずに、これまで通り、市全体の結果公表を行うのか」ご審議いただきますようお願いいたします。

八木教育長

説明は終わりました。  
質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員

学校別データを公表してほしいというような話が具体的に保護者の方からきているとか、そういうのがあるのでしょうか。

竹田課長

本市には問い合わせありません

伊丹委員

例えば学校別データを公表したときにどういう問題が生じるのでしょうか。

竹田課長

実施要項の中身の中心の部分にも書かれていますが、序列化や過度な競争が生じて地域の皆様にも不安感等を与えるものだと考えております。

森脇委員

今の説明では多分分からないですね。  
例えば、点数を白紙で出したら、それを入れないんですか。  
極端に言えば、全員平均点を良くするために、受けさせないとか。

北田部長

そういう事をするかもしれませんが、基本的にはそんなことはしませんので、これは入試でもなんでもありませんので、これは子供たちの実態をより改善するためのものですので、伊丹委員の方に十分ご説明させていただいておりますけれども、学校ごとに学校の状況という事で保護者にお知らせのプリントを出すんです。ですから保護者にとってみたら学校の様子とか、平均正答率は出なくても全国平均に比べて良好であるとか、文章表記も含めて今後学校としては、改善のために、こういうことをしていきますということは、学校ごとには出させていただいております。教育委員会(事務局)は今まで交野市の

平均正答率を出しております。

あと今後、市としてこういう方法で子供たちのために改善方を考えています。という、そういうところは出しております。

学校ごとの平均正答率という数値は出していないという状況です。

伊丹委員

例えば、学校別のデータを出すことによって先生が言われるように、過度の競争が発生するという話があると思いますし、それがプラスに働くのであれば、今後学校別データを公表することもあるのかもと思いますけど、今のところ保護者方から発表してほしいという話がでてきてないだとか、あるいは学校の中で平均との比較の点で、いいのか悪いのかとか、改善点が発表されているのであれば今のところはいいのかなと思います。

北田部長

以前、尾崎委員か亥埜委員だったかと思うんですけど、中学校のチャレンジテストのときに平均というのはあくまでも、平均であって一括りになるので、平均でこれだけだからよかったじゃなくて、ふたこぶだったら学習のしんどいお子さんをどのようにして学習意欲を高められるかとか、学力を向上さすかそこが大事という事を、おっしゃられたと思うんですけど、数値だけをとらえられて、誤解があったか、ないとはいえませんが。

亥埜委員

学校別ですると、例えば、子供のいる人が交野市に引っ越してきてその平均で見たら、「〇〇の地域が勉強できるな」とか、そういうのを参考にされますよね。

そうすると地価にも影響がでてきて、それが過度の序列にあたるのではないかと、そういう事もあるので子育て世代はそういう事も気にされると思います。

伊丹委員

これも、学校別に固定されているわけではなくて、学年によっていい学年とそうでもない学年もあるでしょうし、今回よかったかもしれないけど、参考程度というか、学校すべてを表現している訳ではないと理解してます。

尾崎委員

特になのですが、学校も市も内容についてお知らせすると



いう事が大事で、子供たちのどこが弱いかということについて、「過度な競争だから学校のテストは気にしなくていいんだ」というのも逆の振り子でございまして、何のために実施しているのかといえば、平均を出すためではなくて、子供たちがこんなところが苦手ですよというのを何年もやっていると把握していることがあるのですね。だから同じ種類の問題を出しています。

しかし、できないという日本の子供たち、交野の子供じゃなくて、日本の子供たち全体に傾向があるので、秋田もよくできている、秋田の子も同じ傾向があるのですよね。

そんなことをみんなで頑張ろう、学校みんなでどうしたらいいのかなと、そのために学力テストが実施されているという、本来の目的を先生方もさらに認識していただいて、学校から発信する場合もそこに力を入れて、家庭でもそういう事を大切にしていきたいですとなると、家庭と学校が連携できて子供たちが上がる時に繋がっていくという、そういう趣旨で今までもそんな風に、交野市はしていただいていると思いますので、そういう事を大切に、保護者へあるいは地域へ発信していただけたらいいと思います。

森脇委員

今の要点とは違うのですが、ですのでテストをしていく一番のいい所は、比較できる場所ですよ。

去年と今年、今年と来年、同じ学年の生徒が今年と来年どうなっていくために何をやるのかであるとか、何をしたことによって変わっていくのかとか、他との比較ではなく弱いところを解決するために何をやって一年後の同じテストを受けた時に、それを先生方が見られるというのがテストの一番いい所なんだろうと思うので、私たちもそれが知りたいと思います。

八木教育長

チャレンジテストは、前に受けた子が、また今受けてという風になりつつあるのですね。

竹田課長

チャレンジテストは1年・2年・3年実施しますので比較はできますし、全国の方も次くらいにはできます。

八木教育長

本来的には、今、森脇委員が言われたように一人の子につい

てあるいは一つの学年について、継続的に見ていくのが本来はいいのですが、どんなことをやったのか、一年間に手当てをしたのか、どういうふうに反映されたのか確認できるので、実は県によっては独自のテストでそういう事をやっている県もありますよね。

個人カルテまで作って一人の子供を追跡できるような、そうすると一年間でどんな勉強をその子にさせたのかという事が分かります。

そこで個人に対してあなたはこのような変化がありましたよと、お知らせまで出しているという県もありますので、とことんやるなら今度はそこまでやります。

北田部長

先程、課長から説明ありましたように、今回からの実施要領変更点の中で小学校調査の結果を、中学校に転送できることがあるんですけどその辺なんかは、小学校の取組とか児童の課題とかを中学校に引き継いで、中学校の中で授業改善も含めて子供たちのために様々な工夫をしていこうかと、その流かと思えます。

八木教育長

それではお諮りいたします。議案第21号「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」市として学校別データの公表については結果を非公表することに、ご異議ありませんか。

各委員

異議なし

八木教育長

異議なしと認めます、よって本件については市として結果を非公表することに可決されました。

八木教育長

以上で日程4 議案第21号「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」を終わります。

これをもちまして、第8回教育委員会定例会議の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_